

第10回部会における委員の依頼資料等

厚生労働省社会・援護局保護課

- 1 特別控除に関する自治体へのアンケート調査 p 2
- 2 年収及び等価年収のシェアについて p 3
- 3 耐久財の保有状況等について p 7
- 4 所得階層間における消費構造の変化の確認について p 9
- 5 生活扶助基準におけるスケールメリットについて p 1 1

特別控除に関する自治体へのアンケート調査結果(暫定)

特別控除について、制度の活用実態や現行制度に対する自治体の考え等を全国の福祉事務所に対しアンケート形式で調査を実施。現時点で回答のあったものを集計。

※ なお、現時点ではまだ全ての自治体から回答が集まっていないこと等のため、以下の結果は暫定的なものである。

○ 特別控除について

質問：特別控除を適用した例について、主にどのような考え方で適用しましたか。

- 回答：①臨時的就労関連経費の支出があった月にその都度の判断で不定期に適用 **47**福祉事務所（5%）
②（臨時的就労関連経費の支出の有無にかかわらず）年に1、2回程度定期的に適用
662福祉事務所（74%）
③（臨時的就労関連経費の支出の有無にかかわらず）見込まれる年間控除額を月割するなどして毎月定期的に適用 **154**福祉事務所（17%）
④その他 **34**福祉事務所（4%）

質問：特別控除の適用による効果について、どのように考えていますか。

- 回答：①臨時的就労関連経費を補填する役割を果たしている。 **169**福祉事務所（17%）
②臨時的就労関連経費の補填というよりも、可処分所得の増加によって就労インセンティブの促進に効果的につながっている。 **497**福祉事務所（51%）
③特に何らかの効果はない。 **271**福祉事務所（28%）
④その他 **41**福祉事務所（4%）

年収及び等価年収のシェアについて

1. 世帯年収のシェアの推移

(1) 総世帯

	総数	第1 十分位	第2 十分位	第3 十分位	第4 十分位	第5 十分位	第6 十分位	第7 十分位	第8 十分位	第9 十分位	第10 十分位
H16 世帯年収(万円) シェア	589	132 2.25%	239 4.06%	317 5.38%	384 6.53%	456 7.74%	537 9.13%	635 10.78%	756 12.85%	934 15.86%	1,497 25.43%
H21 世帯年収(万円) シェア	553	118 2.13%	216 3.91%	290 5.23%	357 6.46%	424 7.66%	501 9.06%	598 10.82%	720 13.01%	891 16.11%	1,417 25.61%

(2) 2人以上世帯

	総数	第1 十分位	第2 十分位	第3 十分位	第4 十分位	第5 十分位	第6 十分位	第7 十分位	第8 十分位	第9 十分位	第10 十分位
S59 世帯年収(万円) シェア	548 100%	184 3.36%	288 5.25%	351 6.41%	406 7.41%	458 8.37%	514 9.39%	582 10.62%	670 12.24%	803 14.67%	1,220 22.29%
H元 世帯年収(万円) シェア	665 100%	217 3.27%	335 5.04%	412 6.20%	481 7.23%	547 8.23%	621 9.33%	707 10.62%	816 12.26%	978 14.70%	1,538 23.12%
H6 世帯年収(万円) シェア	784 100%	246 3.14%	386 4.93%	479 6.11%	561 7.15%	643 8.20%	735 9.38%	838 10.69%	970 12.37%	1,167 14.89%	1,814 23.14%
H11 世帯年収(万円) シェア	759 100%	235 3.10%	370 4.87%	454 5.98%	534 7.04%	620 8.17%	714 9.41%	819 10.79%	952 12.54%	1,143 15.06%	1,750 23.05%
H16 世帯年収(万円) シェア	693 100%	214 3.09%	336 4.86%	409 5.90%	481 6.94%	556 8.03%	639 9.23%	738 10.66%	863 12.45%	1,043 15.06%	1,646 23.77%
H21 世帯年収(万円) シェア	648 100%	195 3.01%	314 4.84%	381 5.87%	445 6.87%	517 7.98%	598 9.23%	692 10.67%	811 12.51%	983 15.17%	1,546 23.85%

(資料) 全国消費実態調査

年収及び等価年収のシェアについて

2. 世帯員1人あたり世帯年収のシェアの推移

(1) 総世帯

	総数	第1 十分位	第2 十分位	第3 十分位	第4 十分位	第5 十分位	第6 十分位	第7 十分位	第8 十分位	第9 十分位	第10 十分位
H11 1人あたり世帯年収(万円) シェア	236	74 3.12%	113 4.77%	137 5.79%	160 6.76%	185 7.81%	211 8.93%	245 10.34%	290 12.25%	361 15.27%	590 24.96%
H16 1人あたり世帯年収(万円) シェア	227	69 3.03%	107 4.71%	131 5.77%	154 6.76%	177 7.77%	202 8.89%	234 10.27%	276 12.14%	344 15.11%	581 25.55%
H21 1人あたり世帯年収(万円) シェア	221	64 2.91%	102 4.63%	127 5.73%	149 6.74%	172 7.76%	196 8.88%	227 10.26%	269 12.18%	335 15.18%	568 25.71%

(2) 2人以上世帯

	総数	第1 十分位	第2 十分位	第3 十分位	第4 十分位	第5 十分位	第6 十分位	第7 十分位	第8 十分位	第9 十分位	第10 十分位
H11 1人あたり世帯年収(万円) シェア	226	73 3.25%	111 4.92%	134 5.96%	156 6.93%	179 7.95%	205 9.07%	235 10.42%	275 12.20%	340 15.06%	547 24.24%
H16 1人あたり世帯年収(万円) シェア	216	69 3.17%	105 4.86%	128 5.94%	150 6.93%	171 7.92%	195 9.00%	223 10.31%	261 12.06%	321 14.85%	540 24.95%
H21 1人あたり世帯年収(万円) シェア	209	64 3.04%	101 4.80%	124 5.91%	145 6.94%	167 7.96%	189 9.05%	217 10.34%	255 12.20%	315 15.05%	517 24.69%

(資料) 全国消費実態調査

年収及び等価年収のシェアについて

3. 等価年収のシェアの推移

(1) 総世帯

	総数	第1 十分位	第2 十分位	第3 十分位	第4 十分位	第5 十分位	第6 十分位	第7 十分位	第8 十分位	第9 十分位	第10 十分位
H11 等価年収(万円) シェア	412	134 3.26%	210 5.11%	256 6.23%	297 7.20%	338 8.20%	385 9.35%	439 10.65%	508 12.34%	612 14.86%	938 22.80%
H16 等価年収(万円) シェア	385	122 3.18%	195 5.06%	236 6.14%	274 7.13%	313 8.13%	356 9.26%	407 10.58%	473 12.29%	571 14.85%	900 23.38%
H21 等価年収(万円) シェア	367	110 3.01%	182 4.95%	223 6.08%	260 7.07%	297 8.10%	339 9.24%	389 10.59%	453 12.34%	551 15.01%	867 23.62%

(2) 2人以上世帯

	総数	第1 十分位	第2 十分位	第3 十分位	第4 十分位	第5 十分位	第6 十分位	第7 十分位	第8 十分位	第9 十分位	第10 十分位
H11 等価年収(万円) シェア	419	144 3.45%	219 5.23%	263 6.28%	302 7.22%	343 8.21%	391 9.33%	445 10.62%	514 12.29%	618 14.77%	946 22.61%
H16 等価年収(万円) シェア	392	131 3.36%	202 5.15%	242 6.19%	280 7.14%	318 8.13%	361 9.23%	412 10.53%	478 12.21%	577 14.73%	914 23.34%
H21 等価年収(万円) シェア	374	121 3.22%	191 5.09%	231 6.16%	267 7.13%	304 8.13%	346 9.25%	395 10.56%	459 12.26%	557 14.88%	872 23.31%

* 等価年収とは、世帯の年収を世帯人員の平方根で割ることにより世帯年収を世帯員1人あたりの実質的な価値としてみたものである。

(資料) 全国消費実態調査

年収及び等価年収のシェアについて

4. 世帯年収十分位において算出した等価年収のシェアの推移

(1) 総世帯

	総数	第1十分位	第2十分位	第3十分位	第4十分位	第5十分位	第6十分位	第7十分位	第8十分位	第9十分位	第10十分位
H16 等価年収(万円) シェア	367	113 1.52%	188 3.00%	226 4.38%	256 5.69%	288 7.11%	322 8.84%	363 10.94%	425 13.27%	506 16.99%	783 28.26%
H21 等価年収(万円) シェア	351	102 1.46%	174 2.87%	212 4.24%	241 5.66%	273 7.03%	306 8.78%	349 10.97%	408 13.57%	497 17.10%	758 28.31%

(2) 2人以上世帯(第9回基準部会に提出したもの)

	総数	第1十分位	第2十分位	第3十分位	第4十分位	第5十分位	第6十分位	第7十分位	第8十分位	第9十分位	第10十分位
S59 等価年収(万円) シェア	279 100%	107 2.89%	155 4.85%	184 6.11%	208 7.21%	231 8.30%	257 9.36%	289 10.67%	330 12.38%	389 15.11%	587 23.12%
H元 等価年収(万円) シェア	343 100%	130 2.75%	187 4.56%	219 5.87%	249 7.02%	278 8.15%	310 9.39%	352 10.74%	405 12.43%	479 15.13%	747 23.95%
H6 等価年収(万円) シェア	414 100%	151 2.65%	221 4.42%	262 5.74%	299 6.90%	337 8.07%	377 9.39%	429 10.74%	488 12.64%	582 15.36%	897 24.09%
H11 等価年収(万円) シェア	412 100%	146 2.64%	221 4.30%	260 5.50%	296 6.71%	333 8.00%	378 9.36%	427 10.90%	492 12.77%	582 15.56%	875 24.28%
H16 等価年収(万円) シェア	384 100%	134 2.65%	204 4.30%	242 5.34%	272 6.58%	308 7.78%	346 9.17%	392 10.78%	453 12.75%	542 15.57%	839 25.07%
H21 等価年収(万円) シェア	368 100%	123 2.63%	195 4.29%	231 5.34%	260 6.50%	295 7.71%	333 9.15%	377 10.80%	438 12.77%	523 15.73%	811 25.08%

* 世帯年収に着目した各十分位において算出しているため、等価年収に着目した各十分位の結果(上記3.のもの)とは一致しない。

耐久財の保有状況等について

一般市民の過半数が必要であると考えている必需品（右表）については、第1十分位と第3五分位の普及率（左表）に概ね差がなく、必需品が充足されている状況が確認された。

1. 総世帯

・生活実態調査項目の普及率の比較

項目 No.	集計世帯数→	第1十分位・第3五分位層 における普及率(注)		
		全消第1十分 位相当(x)	全消第3五分 位相当(y)	(x/y)
	n=3,289	n=3,508		
1	少なくとも年に1, 2回程度は下着を購入	99%	100%	0.99
2	必要なとき医者にかかる	90%	97%	0.93
3	必要なとき歯医者にかかる	71%	87%	0.81
4	風邪をひいたとき医者にかかるか市販薬を飲む	90%	95%	0.94
5	冷蔵庫	98%	99%	0.98
6	自動炊飯器	91%	95%	0.96
7	洗濯機	97%	99%	0.98
8	カラーテレビ	96%	99%	0.98
9	電気掃除機	95%	99%	0.96
10	親族の冠婚葬祭に少なくともときどきは出席	84%	95%	0.88
11	トイレが世帯専用である	96%	98%	0.98
12	台所が世帯専用である	96%	98%	0.98
13	浴室が世帯専用である	91%	97%	0.94
14	全員に十分なふとんがある	93%	97%	0.96
15	生命保険(年金含む)に加入	55%	88%	0.62

一般市民		
項目 No.	項目	「必要」と回答 した割合
	集計世帯数→	n=1,409
1	新しい下着(1年に1回以上)	60%
2	必要な時に医者にかかること	95%
3	必要な時に歯医者にかかること	93%
4	風邪薬・鎮痛剤・塗り薬などの市販の薬	68%
5	冷蔵庫/冷凍庫	89%
6	炊飯器	75%
7	洗濯機	83%
8	テレビ	65%
9	掃除機	69%
10	親戚の冠婚葬祭への出席(ご祝儀等を含む)	53%
11	家族専用のトイレ	66%
12	家族専用の炊事場(キッチン)	68%
13	家族専用の浴室(お風呂・シャワー)	68%
14	家族人数分のベッドまたは布団	78%
15	生命保険等(死亡・障害・病気など)	58%
16	年金保険料の支払い/年金受給	75%

資料：(左表)平成22年家庭の生活実態及び生活意識に関する調査(厚生労働省保護課)

(右表)2011年社会的必需品調査(厚生労働科学研究費補助金(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)) 貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究(研究代表者 阿部彩)の一環として行われたもの)

※上記の項目は「2011年社会的必需品調査」(n=1409, インターネット調査、2011年3月実施、対象20歳以上)によって、回答者の50%以上が「必要であり、入手することができるべきである」と答えた項目。これらの項目は「社会的必需品(Socially Perceived Necessities)」と理論づけられる。

(注) **普及率** = ある・もっている・している世帯数 / (全世帯数 - 必要ない・したくないからない・持っていない・しない世帯数) [選好欠如が考えられる項目の場合]
= はい(欠如していない) と答えた世帯数 / 全世帯数 [選好欠如が考えられない項目の場合]

(参考) 2011年社会的必需品調査における質問

問 現在の日本の社会において、すべての人にあてはまる生活水準についてお聞きします。
次の(1)~(6)の各項目は、現代の社会生活をおくるために、必要であり、すべての人が得ることができるべきだと思いますか。
以下の3つの選択肢の中から、最もあなたの考えに近いもの一つだけを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

耐久財の保有状況等について

2. 夫婦と子1人

・生活実態調査項目の普及率の比較

項目 No.	集計世帯数→	第1十分位・第3五分位層 における普及率(注)		
		全消第1十分 位相当(x)	全消第3五分 位相当(y)	(x/y)
	n=153	n=196		
1	少なくとも年に1, 2回程度は下着を購入	98%	99%	0.99
2	必要なとき医者にかかる	94%	96%	0.97
3	必要なとき歯医者にかかる	81%	90%	0.90
4	風邪をひいたとき医者にかかるか市販薬を飲む	96%	95%	1.02
5	冷蔵庫	99%	98%	1.01
6	自動炊飯器	93%	96%	0.97
7	洗濯機	99%	98%	1.01
8	カラーテレビ	99%	98%	1.01
9	電気掃除機	99%	99%	1.00
10	親族の冠婚葬祭に少なくともときどきは出席	92%	95%	0.97
11	トイレが世帯専用である	98%	99%	0.99
12	台所が世帯専用である	98%	98%	1.00
13	浴室が世帯専用である	94%	97%	0.97
14	全員に十分なふとんがある	96%	96%	1.01
15	生命保険(年金含む)に加入	83%	89%	0.93

一般市民		
項目 No.	項目 集計世帯数→	「必要」と回答 した割合
		n=1,409
1	新しい下着(1年に1回以上)	60%
2	必要な時に医者にかかれること	95%
3	必要な時に歯医者にかかれること	93%
4	風邪薬・鎮痛剤・塗り薬などの市販の薬	68%
5	冷蔵庫/冷凍庫	89%
6	炊飯器	75%
7	洗濯機	83%
8	テレビ	65%
9	掃除機	69%
10	親戚の冠婚葬祭への出席(ご祝儀等を含む)	53%
11	家族専用のトイレ	66%
12	家族専用の炊事場(キッチン)	68%
13	家族専用の浴室(お風呂・シャワー)	68%
14	家族人数分のベッドまたは布団	78%
15	生命保険等(死亡・障害・病気など)	58%
16	年金保険料の支払い/年金受給	75%

資料：(左表)平成22年家庭の生活実態及び生活意識に関する調査(厚生労働省保護課)

(右表)2011年社会的必需品調査(厚生労働科学研究費補助金(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究(研究代表者 阿部彩)の一環として行われたもの)

※上記の項目は「2011年社会的必需品調査」(n=1409, インターネット調査、2011年3月実施、対象20歳以上)によって、回答者の50%以上が「必要であり、入手することができるべきである」と答えた項目。これらの項目は「社会的必需品(Socially Perceived Necessities)」と理論づけられる。

(注) **普及率** = ある・もっている・している世帯数 / (全世帯数 - 必要ない・したくない・持っていない・しない世帯数) [選好欠如が考えられる項目の場合]
= はい(欠如していない) と答えた世帯数 / 全世帯数 [選好欠如が考えられない項目の場合]

1. 特定の世帯類型を対象に分析する場合

(1) 分析の視点

隣り合う年収十分位(第1十分位と第2十分位, 第2十分位と第3十分位, ...)間の消費水準にどの程度の違いが見られるかを分析する。その結果、低所得層の中では第1十分位と第2十分位の間で最も大きな違いが見られるようであれば、消費の構造変化が最も大きくなるのは第1十分位においてであると言えるのではないか。

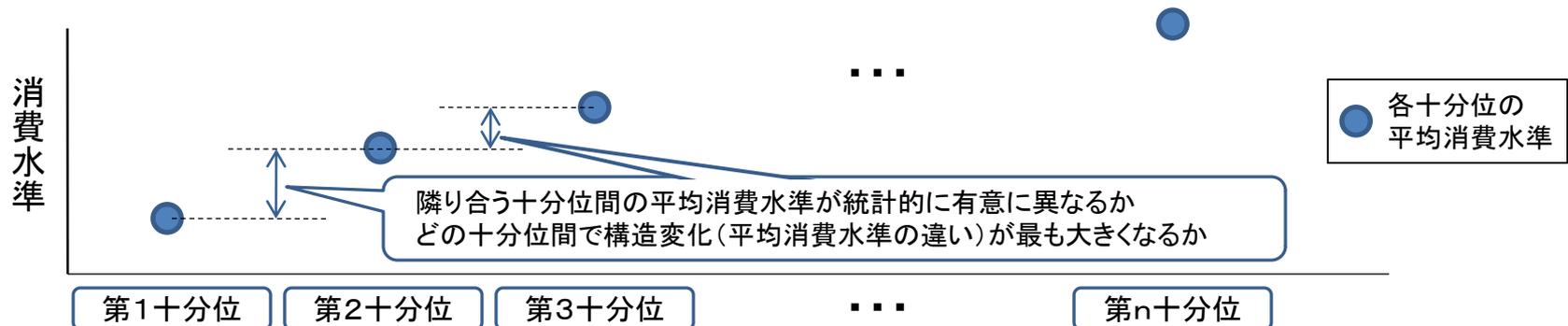
(2) 具体的な分析方法

分散分析と呼ばれる統計分析の手法を適用することにより、隣り合う各十分位間の平均消費水準の違いの度合いを定量的に評価する。

(参考)

分散分析とは

2つ以上の母集団の各母集団のある属性(ここでは消費水準)の平均値が母集団間で有意に異なっているかを推定するために一般的に用いられる統計分析の手法の一つ。



2. 全世帯を対象に分析する場合

(1) 分析の視点

全世帯を対象に分析する場合、世帯の属性(世帯の人員数、年齢構成等)が消費に及ぼす影響が無視できなくなる。そのため、世帯の属性データを用いて各十分位の消費構造の分析を行い、隣り合う十分位間で消費構造の差異を確認する。その結果、低所得層の中では第1十分位と第2十分位の間に最も消費構造の変化が顕著であるかを分析する。

(2) 具体的な分析方法

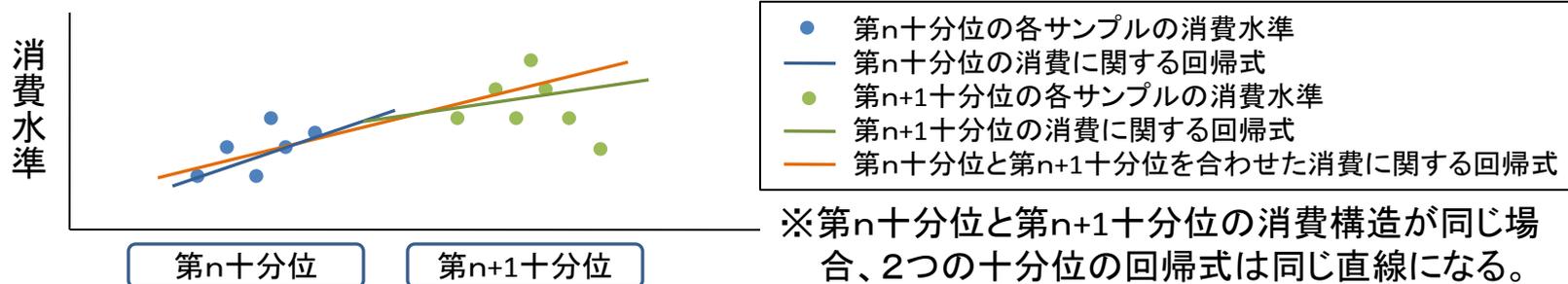
体系及び級地の検証で実施する回帰分析の結果(※1)に対して、Chowテストと呼ばれる計量経済分析の手法を適用し、隣り合う十分位間の消費の構造変化の度合いを評価する。

※1 体系及び級地の検証では、消費に影響を与える世帯の属性を統御した回帰分析を行う。

(参考)

Chowテストとは

2つ以上の母集団の各母集団のある属性(ここでは消費水準)を他の属性(ここでは人員数、資産、家賃地代、等)で推計する回帰式が、母集団間でどの程度異なっているかを推定するために用いられる統計分析の手法の一つ。



生活扶助基準におけるスケールメリットについて

現在、生活扶助基準において、期末一時扶助にスケールメリットが考慮されていないがどのように考えるか。

○ 期末一時扶助の金額(居宅、1級地-1)

単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	...
14,180円	28,360円	42,540円	56,720円	

○ 年末の消費実態

(単位:円)

	12月の増加額 (対11月)
総額	16,661
食料	10,303
住居	30
光熱・水道	2,283
電気代	316
ガス代	775
他の光熱	1,054
上下水道料	139
家具・家事用品	184
被服及び履物	-21
保健医療	846
交通・通信	31
教育	-21
教養娯楽	397
その他の消費支出	2,630

- ・11月と12月の生活扶助相当の消費支出額を比較すると、12月において、消費支出が大きく増加しているところである。
- ・その主な要因としては、食料が認められる。
- ・12月においては、一般国民の生活習慣として、親族等が集まる機会も多いことから、食料の消費量が増加すると考えられる。

※ 左記データは平成18年から平成22年の全国平均消費額である。
出典:総務省家計調査特別集計